



水道のトラブルで困ったら

公道内に布設された配水管は上下水道部が所有し、配水管から分岐したメーター以外の給水装置は、お客様の財産です。

したがって給水装置の施工（新設、改造、宅地内修繕及び撤去）の費用は、お客様の負担になります。

公道内の給水装置の管理、修繕は上下水道部で行います。

例えば次のような水まわりのトラブルはお客様の負担で修繕を行うものです。

○水道管の凍結

水を落とすには、蛇口を開け、水を流し続けたままにして水抜き栓のレバーかハンドルを閉めます。

また電動式の場合は水抜きボタンを操作しなければなりません、これらを忘れて凍結してしまつた。

○老朽管の調査及び取替え

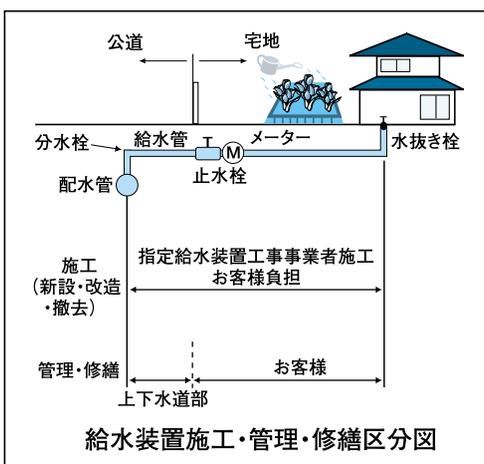
朝の出し始めの水が一時的に赤い色をしていたが、常時、色がつくようになった場合は、給水管の老朽化がかなり進んでおり、サビが出ていることが考えられますので、調査や取替えが必要となります。

○水の出が悪くなつてきた

台所、洗面所、風呂など、水とお湯が使える蛇口の水は、給湯用ボイラーを通して出てきます。ボイラーには水圧を調整する減圧弁が取り付けられています。

ここに不純物を取り除くストレーナーという網状のものが備え付けられています。時間の経過とともにサビなどが詰まることがあります。

ストレーナーが詰まると水の出が悪くなるので清掃が必要となります。



このような水まわりのトラブルが発生した場合、苦小牧市指定の給水装置工事業者に調査または修理の依頼をして下さい。

訪問販売にご注意を!

最近、上下水道部職員を装ったり、あたかも上下水道部が勧めているかのような言葉で、家庭を訪問して「この水は水質が悪いから」と言つて高価な浄水器の購入を勧めたり、強引に給水管や排水管の点検・清掃・修理を行つて、高額な代金を請求する訪問販売が急増しています。ご注意ください。

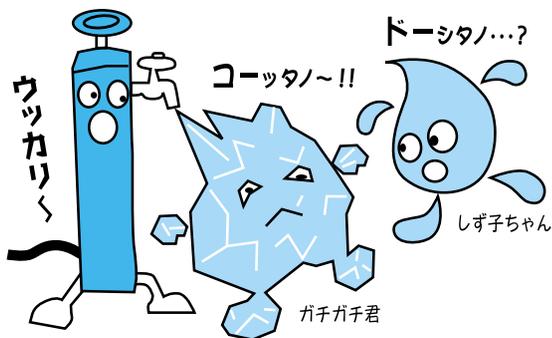
“水まわり”のことは、豊富な経験と優れた技術の

苦小牧市指定 給水装置 排水設備 工事業者団体の 苦小牧管工事業協同組合加盟店へ

ご家庭の、給水・排水設備工事・水洗化工事・改造工事・老朽管取替・水漏れ・凍結等の修繕工事は地域の気候、風土と生活習慣を熟知した組合加盟店におまかせ下さい。

水抜きを忘れずに!

室内が暖かなくても床下・天井裏は外と同じです!



寒さへの対策は万全ですか?

水廻りのご相談は!!

官公需適格組合 苦小牧管工事業協同組合
苦小牧市旭町4丁目2番18号 TEL33-5934

水道修理センター ☎31-4747

会社名	電話	会社住所
国策機工(株)	56-2087	勇払149番地
(株)福森工務店	32-4588	末広町1丁目10-20
(株)富士企業	33-0038	船見町1丁目5-28
新王建設(株)	32-8811	若草町5丁目5-1
東成設備(株)	36-7788	汐見町1丁目2-21
(株)パナテック	55-0508	沼ノ端617-7
(株)オーテック	55-7858	明野新町2丁目15-12
(株)成友設備	55-6311	新明町4丁目21-6
興和設備(株)	72-7194	永福町2丁目13-18
楡建設(株)	74-2511	糸井143-7
(株)進興工業	67-2377	錦岡70-13
大谷産業(株)	55-2166	新明町1丁目1-8
(株)日栄工業	55-5303	沼ノ端258-131
(株)三共水道設備	67-3818	美原町3丁目6-4
朝陽工業(株)	68-2855	錦岡521-247

※受付時間は午前8:00～午後5:00までです。

※土曜日・日曜日・祝日は「広報とまこまい」に掲載されている当番業者に
ご連絡下さい。水道修理センターの電話でもご案内しています。

中小企業人材確保推進事業